

福島県地球温暖化対策推進計画（案）について

令和3年10月1日
生活環境部
環境共生課

序章 計画見直しの背景等

- ・ 計画期間の終了
- ・ パリ協定の本格運用、国の2050年カーボンニュートラル宣言
- ・ 福島県2050年カーボンニュートラル宣言

第1章 計画策定の背景

1 計画策定の背景

- ・ 地球温暖化は喫緊の課題
- ・ IPCC 第6次評価報告書第1作業部会報告書（自然科学的根拠）では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」

2 計画の位置付け

- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画
- ・ 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画
- ・ 福島県環境基本計画の個別計画

3 計画期間

- ・ 9年間（令和4年度～令和12年度）

4 計画の対象等

- ・ 対象地域は県内全域

第2章 現状と課題

1 地球温暖化の現状

- ・ 地球温暖化のメカニズム
- ・ 世界、日本の二酸化炭素総排出量

2 地球温暖化対策の取組

- ・ 国、県の取組（カーボンニュートラル宣言、温対法改正等）

3 本県における温室効果ガス排出量の現状と課題

第3章 地球温暖化対策を進めるにあたっての目標

- 「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現
 - ・ 県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底
 - ・ 再生可能エネルギー等の最大限の活用

- ・ 二酸化炭素の吸収源対策
- ・ 気候変動への適応策の推進

○ 削減目標（基準年度：2013年度）

- ・ 2030年度 ▲50%
- ・ 2050年度 実質ゼロ

第4章 温室効果ガス排出抑制等に関する施策

1 温室効果ガス削減対策の体系

(1) 施策の体系

- ・ 視点1 県民総ぐるみの省エネルギー対策
- ・ 視点2 再生可能エネルギー等の最大限の活用
- ・ 視点3 持続的な吸収源対策
- ・ 視点4 環境・エネルギー産業の活性化
- ・ 視点5 未来のための環境・エネルギー教育
- ・ 視点6 脱炭素型の地域づくり

(2) 各主体の役割（県民、事業者、市町村、県など）

2 視点別主要施策

第5章 気候変動の影響に対する適応策

1 気候変動の現状と予測

2 気候変動の影響への具体的な適応策

第6章 計画の推進体制及び進行管理

1 計画の推進体制

- ・ 県民や事業者等との連携による推進体制
- ・ 市町村等関係機関との連携による推進体制
- ・ 全庁をあげた地球温暖化対策の推進

2 計画の管理体制

- ・ ふくしま地球温暖化対策推進本部会議、環境・エネルギー施策推進庁内連絡会議の活用
- ・ PDCA サイクル

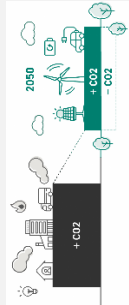
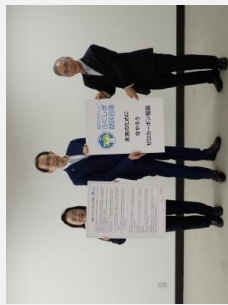
第7章 事業者としての県の取組

福島県地球温暖化対策推進計画（案）について

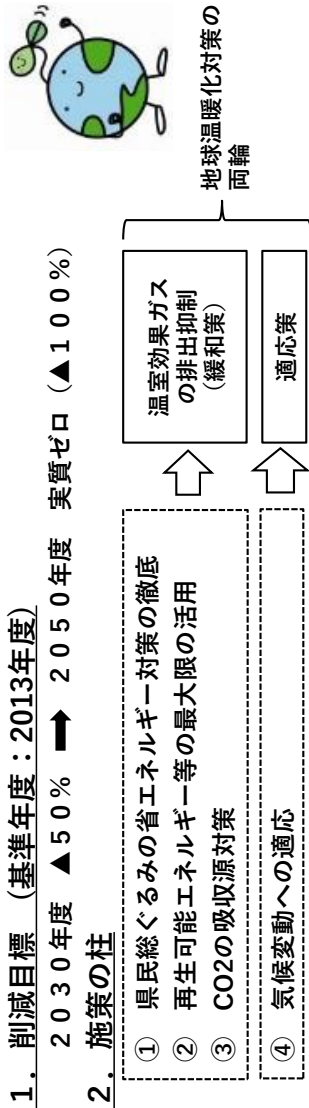
- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画、及び福島県環境基本計画の個別計画に位置付け
- 今年度末に現行計画の終期を迎えることから、現行計画の取組状況、新たな福島県総合計画の策定、環境基本計画の改定及び国内外の環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、当該計画の改定を行うもの。
- 次期計画は、令和4年度から令和12年度までの9年間。

計画見直しの背景 現状と課題

- 現行計画の終期
- 福島県2050年カーボンニュートラル宣言
- 国の2050年カーボンニュートラル宣言
- 地球温暖化対策の推進に関する法律の改正
- パリ協定の本格運用
- 持続可能な開発目標（SDGs）の推進



福島県地球温暖化対策推進計画（素案）の概要



3. 実現に向けた取組

- 視点1 県民総ぐるみ省エネ対策
- 視点2 再生可能エネルギー等の最大限の活用
- 視点3 持続的な吸収源対策
- 視点4 環境・エネルギー産業の活性化
- 視点5 未来のための環境・エネルギー教育
- 視点6 脱炭素型の地域づくり

○ 具体的な施策の例

- ・ 市町村や事業者等と連携した省エネ対策の推進
- ・ 県民の高い環境意識の醸成や取組強化
- ・ 再生エネの地産地消の推進、水素エネルギーの普及促進
- ・ 森林整備・都市緑化の推進
- ・ 農作物の品種や生産技術の開発
- ・ 流域全体で行う水災害対策（流域治水）の推進 等

